

前浜中学校 部活動に係る活動方針

1. 基本方針

- (1) 部活動は学校教育の一環として実施する。
- (2) 余暇の善利用を図り、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- (3) 技術・競技力を向上させる面と、個性の伸長と生涯教育の一環として楽しみながら活動する面の両立を図る。

2. 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

常設部：バドミントン部

特設部：陸上競技部，駅伝競走部

(2) 活動時間及び日数について ※練習試合や大会等を除く

- ① 活動時間 学期中 平日 2時間程度（時期と曜日により変動する）
週休日等 3時間程度
長期休業中 3時間程度（学習活動を含む）

- ② 休養日 平日（基本的に月曜日）1日以上，週休日等1日以上の週2日とする。
別紙「前浜中学校 部活動計画」（年間計画）による。

③ その他

- ・ 中間テスト5日前，期末テスト1週間前（土日含む）は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。
- ・ 年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。

(3) 大会参加について

部活動として参加する大会は，以下の大会とする。

- ① 中学校体育連盟の主催，共催，後援の大会
- ② 年間計画に位置づけた校長が許可した大会
（佐渡市の補助事業に該当する大会を基本とする）

3. 部活動運営について

(1) 体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は，いかなる理由があっても，部活動での指導で体罰等を正当化することは誤りであり，決して許されないものであるとの認識をもち，体罰等のない指導に徹する。

(2) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は，部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから，顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし，保護者に示す。